

発効日: 2025年6月2日

ステータス: 承認済み



Class Rules

インターナショナルフォーミュラウイング
クラス協会



索引

第1部 – 管理

セクションA – 一般

A.1 言語 A.2 略語

A.3 権限と責任 A.4 クラスの管理

A.5 世界セーリング規則 A.6 クラス
規則の変更 A.7 クラス規則の改正 A.8
クラス規則の解釈

セクションB – ボートの資格
B.1 認可製造業者

パートII – 要件と
制限事項

セクションC – レースの条件
C.1 一般 C.2 乗務
員 C.3 個人装
備 C.3 携帯装備

C.5 識別
C.6 広告 C.7 船体

C.8 船体付属物

C.9 リギング

C.10 ウィング

セクションD – 船体

セクションE – 船体付属物
セクションF – リグ

セクションG – ウィング
G.1 一般事項

導入

国際フォーミュラ ウィング フォイル クラスのルールは、フォーミュラ ウィング フォイル クラスのイベントで使用される機器を規制することを目的としています。

このルールの目的は、体重や体格の異なる競技者が、「フォーミュラ・ウィング」とみなされる手頃な価格で汎用性の高いセーリング艇で、公平な条件で競技に参加できるようにすることです。このクラスルールの範囲内で、機器の開発が奨励されます。

これらのクラス ルールはクローズド クラス ルール形式で書かれていますが、現在のところ、この新しいセーリングの分野での機器の開発を促進するための制限はごくわずかです。

開発が減速すると、さらなる設備制限が導入される可能性があります。登録された連続生産計画は、が導入され、登録スケジュールは後日、年間機器登録に移行する可能性があります。

オーナーとクルーは、セクションCの規則の遵守は競技者の責任であることを認識しなければなりません。レース中の装備の使用に関する規則は、本クラス規則のセクションC、ERSパート、およびセーリング競技規則に記載されています。

この紹介では非公式の背景のみを説明し、国際フォーミュラ ウィング クラスの正式なルールは次のページから始まります。

覚えておいてください:

これらのクラス ルールはクローズド クラス ルールであり、明示的に許可されていない限り、参加してはなりません。

コンポーネントとその使用法は、その説明によって定義されます。

第1部 – 管理

セクションA – 一般

A.1 言語

- A.1.1 クラスの公用語は英語であり、翻訳においては英語のテキストが優先されます。
- A.1.2 「shall」は強制を意味し、「may」は許可を意味します。
- A.1.3 見出しで使用されている場合を除き、用語が「太字」で印刷されている場合、ERS の定義が適用され、用語が「イタリック体」で印刷されている場合はRRS の定義が適用されます。

A.2 略語

A.2.1 WS	ワールドセーリング
MNA	WS加盟国の機関
WSCA	世界セーリングクラス協会
FWF	国際フォーミュラ・ウイング・フォイルクラス
NCA	全米クラス協会
RRS	セーリング競技規則
ERS	セーリングの装備ルール

A.3 権限と責任

- A.3.1 このクラスの国際機関は World Sailing であり、同組織はクラス規則に関するすべての事項において FWF と協力するものとします。
- A.3.2 WS または FWF、あるいはその委任を受けた代表者は、これらの規則に関して一切の責任または法的責任を負いません。

A.4 授業の運営

- A.4.1 このクラスは国際ウイングスポーツ協会によって運営されています。
スイスに設立された管理機関であるIWSA。

A.5 世界セーリング規則

- A.5.1 これらのクラスルールはERS と併せて読む必要があります。

A.6 クラスルールのバリエーション

- A.6.1 RRS 87 が適用されます。

A.7 クラスルールの修正

- A.7.1 このクラスルールの修正は、
IWSA 定款に従った IWSA AGM。

A.8 クラスルールの解釈

- A.8.1 クラスルールの解釈はWS規則に従って行われます。

セクションB – ボートの資格

国際フォーミュラウイングフォイル (FWF) ウイングフォイルボードがレースに出場するには、このセクションの規則に従わなければならない。

B.1 クラスルールと認定

B.1.1 ウイングフォイルボードはクラスルールに準拠する必要があります。

B.1.2 2025年5月1日以降、翼および水中翼システムが量産機器であり、IWSA または World Sailing (該当する場合) に登録され、登録済み生産機器リストに含まれていない限り、ウイングフォイルボードは IWSA フォーミュラ ウイング クラスのイベントに出場することはできません。

パートII – 要件と制限事項

乗員、装備、およびウイングフォイルボードは、レース中または規則に規定されている時間において、パートIIの規則を遵守しなければならない。規定と矛盾する場合は、セクションCが優先する。

第2部の規則はERSで定義されているクローズドクラス規則である。機器検査は、本部で変更がない限り、ERSに従って実施される。

セクションC – レースの条件

C.1 ルール

C.1.1 一般事項

C.1.1.1 ERSが適用される。

C.1.1.2 RRS 1.2に基づき、以下の規定が設けられる：RRS 40が適用される場合、またはレース公示もしくは帆走指示書に規定されている場合を除き、乗組員は個人用浮遊装置を着用または船内に携行する必要はない。個人用浮遊装置はISO 12402-5の最低基準に適合するものとし、規定されている場合は乗組員はそれを着用しなければならない。レース公示において代替基準または追加基準が規定される場合がある。

C.1.2 競技者ごとの制限

(a) 1つの競技には、最大1つの船体、最大1つの登録済み水中翼システムマスト、最大2つの登録済み水中翼システムグライダー、および最大2つの登録済み翼が登録されるものとする。

船体、フォイルシステム、または翼が紛失または事故により修復不可能なほど損傷した場合は、技術委員会の承認を得た場合にのみ交換を行うことができます。

(b) 水中翼システムグライダーでは、前翼1枚、後翼/安定板1枚、胴体1枚までしか使用してはならない。

(c) サイズ範囲ごとに1つの翼のみを登録することができる。

男性：

大型：公称面積5.5m²以上
小型：公称面積5.5m²以下

女性と青少年（19歳以下）

大型：公称面積5.0m²以上
小型：公称面積5.0m²以下

C.2 乗組員

C.2.1 制限事項

(a) 乗組員は1名で構成されるものとする。

C.2.2 メンバーシップ

(a) クルーは、NCA (全米艇協会)の会員でなければ、国内または国際レガッタに出場することはできません。NCAがない場合は、クルーはIWSAの会員でなければなりません。

C.2.3 年齢区分

(a) オープン - あらゆる年齢の男女 (b) ジュニア (U15) - 大会開催

年の12月31日以前に15歳の誕生日を迎えていないこと。

(c) ジュニア (U17) - イベント開催年の12月31日以前に17歳の誕生日を迎えていないこと。

(d) ユース (U19) - イベント開催年の12月31日以前に19歳の誕生日を迎えていないこと。

(e) ユース (U21) - イベント開催年の12月31日以前に21歳の誕生日を迎えていないこと。

(f) マスターズ (35歳以上) - イベント開催年の1月1日以前に34歳の誕生日を迎えている必要があります。

(g) グランドマスター (50歳以上) - イベント開催年の1月1日以前に49歳の誕生日を迎えている必要があります。

C.3 個人装備

C.3.1 必須

メーカーはオプションです

(a) 取り外し可能なウイングリーシュは、衣服や個人装備を着替えたり調整したりする短時間を除き、水上にいる間は常に、意図されたとおりに使用および着用されなければならない。

(b) レース告知書で規定されている場合、取り外し可能な明るい色のボードリーシュは、衣服や個人装備を着替えたり調整したりする短時間を除き、水上にいる間は常に、意図されたとおりに使用および着用されなければならない。

(c) 最低基準EN1385またはEN1077に適合したヘルメット、またはヘルメットは、外面の少なくとも300平方センチメートルが明るい色の部分を持つ、同等の素材で作られたもので、水上にいる間は常に着用しなければならない。ただし、衣服や個人装備の着脱・調整中などの短時間の着用は除く。レース公示で規定されている場合、ヘルメットにはレース公示で指示された国旗を掲げなければならない。

(d) RRS 40により個人用浮遊装置の使用が要求されている場合を除き、乗組員は衝撃防止ベストを着用しなければならない。

(e) RRS 50.1(b)に従い、競技者の衣服と装備の総重量は6.00kgを超えてはならない。

C.3.2 オプション

- (a)RRS付録WF4 50.1 (a)に従って飲料を保管するための容器
- (b)電子式または機械式の計時装置
- (c)心拍数モニタリング装置
- (d)電子式または機械式コンパス
- (e)カメラ録画機器および付属品。レース公示または帆走指示書によりこの規則が変更される場合があります。
- (f) ISO 12402-8または同等の規格に適合したホイッスルを競技者にしっかりと取り付ける。
- (g)乗員用ハーネス

C.4 携帯機器

C.4.1 必須

使用されていません

C.4.2 オプション

メーカーはオプションです

(a) 明るい色のボードリーシュ。

(b) 重量測定のために取り外し可能なカメラ録画機器および付属品。レース公示または帆走指示書により、この規則は変更される場合があります。

(c) その他の記録機器、追跡装置、および関連付属品（重量測定のために取り外し可能）。レース公示または帆走指示書によりこの規則が変更される可能性があり、提供されている場合は使用が義務付けられる場合があります。

C.5 識別

C.5.1 競技者はRRS WF9を遵守しなければならない。

C.5.2 水中翼システムの部品には、マスト、胴体、前翼、安定装置（後翼）に固有の製造元シリアル番号を表示する必要があります。

メーカーのシリアル番号は、メーカーによりクリアコーティングが施されて隠れている場合があります。

2025年1月1日以降、製造元のシリアル番号は、フォイルシステムを分解しなくとも見える場所に表示する必要があります。

C.5.3 翼には固有の製造元シリアル番号を表示する必要があります。

C.6 広告、クラス記章

C.6.1 制限事項

広告は、世界セーリング協会の規定に従ってのみ表示されるものとする。
広告コード。

C.6.2 広告およびクラス記章の配置

船体底部後方30%の両側の領域は、50×10cmの範囲内でイベント広告用に確保されています。クラスマークは、マストボックス／マストトラックの後ろの船体底部中央、10×10cmの範囲内に配置するものとし、切り取ったり、他の素材で覆ったりしてはなりません。



アフトレッド : イベント広告

C.7 船体

C.7.1 変更、保守および修理

改造、メンテナンス、修理は許可されています。

C.7.2 国籍識別

a) レース公示で規定されている場合、乗員の国旗

船体下部、船体前部3分の1の最も広い部分の中央に掲揚するものとする。その他の競技会においては、国旗の掲揚は任意とする。

b) 旗は直径350mmで、

FWF であり、切り取ったり、カットしたり、他の材料で覆ったりしてはなりません。

C.7.3 競技者ごとの制限

(a) 1大会に登録できる艇体は1隻のみとする。艇体が紛失または事故により修復不可能な損傷を受けた場合、技術委員会の承認を得た場合にのみ、交換艇を製作することができる。

C.8 船体付属物

C.8.1 変更、保守および修理

メンテナンスや修理は許可されています。

C.8.2 競技者ごとの制限

(a) 1大会に登録できるのは、登録済みの水中翼システムマスト1本と登録済みの水中翼システムグライダー2機までとする。水中翼システムが紛失または修理不能な事故による損傷を受けた場合は、技術委員会の承認を得た場合にのみ交換することができる。

(b) 水中翼システムグライダーでは、前翼1枚、後翼/安定板1枚、胴体1枚までしか使用してはならない。

C.9 リギング

C.9.1 変更、保守および修理

改造、メンテナンス、修理は許可されています。

C.9.2 オプション

任意のハーネス ラインを使用できます。

C.10 ウィング

C.10.1 変更、保守および修理

メンテナンスや修理は許可されています。

C.10.2 国籍識別

使用されていません

C.10.3 競技者ごとの制限

(a) 翼が紛失または事故により修復不可能なほど損傷した場合は、技術委員会の承認を得た場合にのみ交換が可能である。

(b) サイズ範囲ごとに1つの翼のみを登録することができる。

男性

用 : 大 : 公称面積5.5m²以上 小 : 公称面積5.5m²以下

女性と青少年 (19歳以下)

大 : 公称面積5.0m²以上 小 : 公称面積5.0m²以下

セクションD – 船体

D.1 部品

D.1.1 必須

(ア) ハル

D.2 一般事項

D.2.1 製造業者

(ア) メーカーはオプションです

D.3 船体

D.3.1 材料

(ア) 材料はオプションです

D.4 組み立てられた船体

D.4.1 継手

(ア) メーカーはオプションです

D.4.2 寸法

	分	マックス
船体長	-	1950mm
船体ビーム	-	800mm

セクションE – 船体付属物

E.1 部品

E.1.1 必須

(ア) 水中翼船

E.2 一般事項

E.2.1 製造業者

(ア) メーカーはオプションです

E.3 水中翼船

F.3.1 材料

(ア) 材料はオプションです

F.3.2 建設

(ア) 建設はオプションです

F.3.3 継手

(ア) メーカーはオプションです

セクションF – リギング

F.1 部品

F.1.1 オプション

(ア) ランニングリギング

F.2 一般事項

F.2.1 製造業者

(ア) メーカーはオプションです

F.3 ランニングリギング

F.3.1 材料

(ア) 材料はオプションです

F.3.2 建設

(ア) 建設はオプションです

F.3.3 繙手

(ア) メーカーはオプションです

セクションG – ウィング

G.1 部品

G.1.1 必須

(ア) 翼 (H.1参照)

G.2 一般事項

G.2.1 製造業者

(ア) メーカーはオプションです

G.3 ウィング

G.3.1 材料

(ア) 材料はオプションです

G.3.2 構築

- a) 翼には前縁と後縁がある。
- b) 先端部は膨張可能でなければならない。
- c) 翼は製造公差内で対称でなければならない。
中心線 (前縁と後縁の中央を通る線)に対して垂直。
- d) 翼は桁または船体に接続してはならない。
- e) 翼は競技者がハンドルを握って直接操作できるように作られていなければならない。
- f) ハンドルの種類と数は問わない。
- g) 翼は正浮力を持つものとする。
- h) 翼には、センターストラット (または翼の同等の中心線)の両側に少なくとも 1 つの窓が必要です。

一体型の窓は、翼の中心線を越えて翼の両側まで延びる場合があります。

i) 窓面積の合計は片側あたり最小400cm²とします。

G.3.3 定義

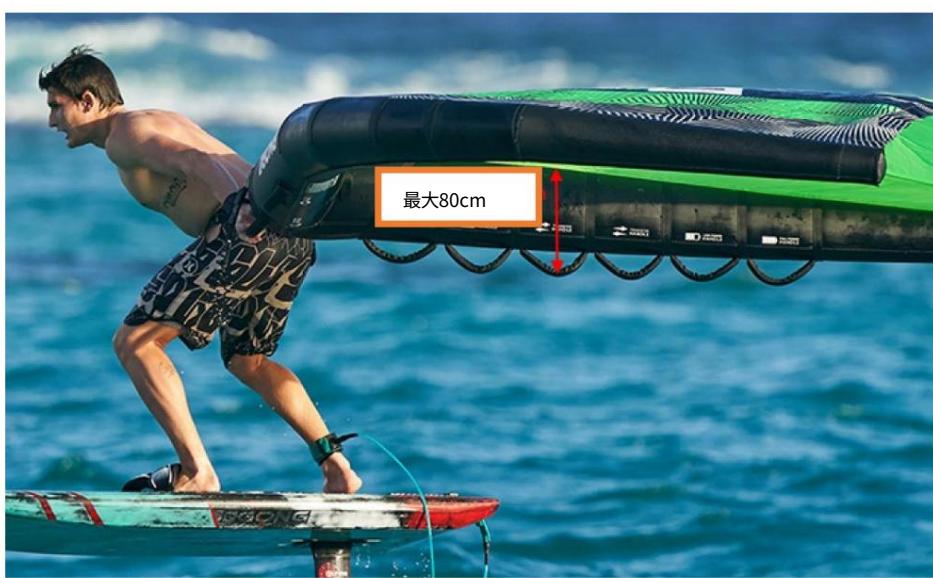
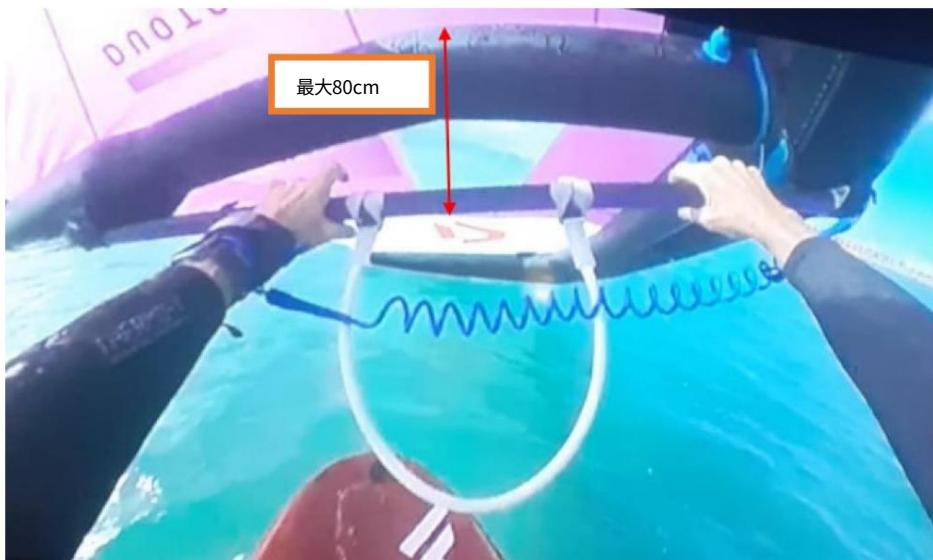
パート G のルールは、ERS で定義されているクローズド クラス ルールです。

測定は、この部分で変更されている場合を除き、ERS に従って実施されるものとします。



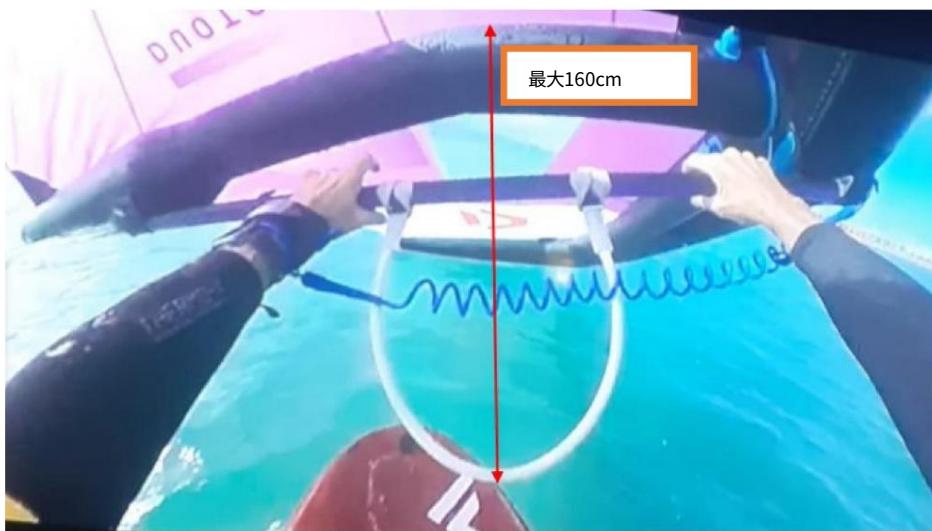
G.3.4 寸法

- a) ハンドルの外側から翼の中心線における外側シェルまでの垂直距離は 80cm を超えてはならない。



b) 最下点からの垂直距離

翼の中心線における外側シェルへのハーネスラインの長さは160cmを超えてはならない。



改訂日: 2025年6月2日